

# 高森町情報通信基盤整備事業だより

## 高森町行政放送（テレビ）サービスの加入申込をお願いします！

様式第1号-3

①日付を記入

(1世帯1加入)

高森町に住民登録がある方

### 高森町行政情報(テレビ)サービス加入申込書

高森町長 草村大成様  
たかもり光ネットワーク株式会社様

②住所、氏名、連絡先を

高森町の \*1 行政情報サービス加入申込書に記入後、押印します。  
高森町の \*1 行政情報サービス加入申込書に記入後、押印します。

また、本サービスの工事のため、作業員が敷地内で作業することを同意します。

|     |      |                   |   |
|-----|------|-------------------|---|
| 契約者 | ご住所  | (〒869- )<br>高森町大字 |   |
|     | ご氏名  | フリガナ              | 印 |
|     | ご連絡先 | — —               |   |

|      |                                                        |                   |             |
|------|--------------------------------------------------------|-------------------|-------------|
| 設置場所 | <input type="checkbox"/> 設置場所が上記住所と同じ (※以下記入は必要ありません。) |                   |             |
|      | 設置住所                                                   | (〒869- )<br>高森町大字 |             |
|      | 世帯主名                                                   | フリガナ              | 契約者との<br>続柄 |
|      | ご連絡先                                                   |                   |             |

- \*1 行政情報サービスは、地上デジタル放送（NHK2波・民放4波）の視聴できるサービスです。
- \*2 一般放送再送信サービスは、地上デジタル放送（NHK2波・民放4波）の視聴できるサービスです。

これらのサービスは初期費用無料で、月額費用も少なくとも平成30年3月までは無料です。なお、平成30年以降から月額1,000円程度（BS・CSを含む）の費用が発生する可能性があります。その時点で必要ないと判断されれば、解約金や工事費も無料で解約することができます。

高森町では、町独自の番組放送やデータ放送を町内全世帯に提供するため、光ケーブルによる情報基盤整備事業を行っています。  
現在、高森・色見地区の全世帯に対し、「高森町行政放送（テレビ）サービス加入申込書」を配布しています。

高森町内に住民登録のある人は無料で利用できます。  
4月から番組の試験放送を開始しますので、住民の皆様からの加入申込をお願い申し上げます。  
なお、以前配布した加入申込書（水色の用紙）を提出された人は提出の必要はありません。

■お問い合わせ先 政策推進課 情報管理係 TEL (62) 1111 (内線 156)  
たかもり光ネットワーク株式会社 TEL (62) 3355 <http://www.tkbb.jp>

■ 県内自主放送視聴月額料金推移等一覧（他の自治体との比較）

| 自治体名 | 対象サービス                                   | 初年目          | 2年目              | 3年目            | 4年目    | 5年目    | 6年目以降            |                              |
|------|------------------------------------------|--------------|------------------|----------------|--------|--------|------------------|------------------------------|
| 上天草市 | ケーブルテレビ<br>(自主放送など全44ch)                 | 3,500円       |                  |                |        |        | 3,500円           |                              |
|      |                                          | 平成25年度からスタート | H26              | H27            | H28    | H29    | H30～             |                              |
| 南小国町 | 自主放送・地デジ放送<br>告知端末<br>加入者間無料IP電話         | 1,000円       |                  |                |        |        | 1,000円           |                              |
|      |                                          | 平成14年度からスタート | H15              | H16            | H17    | H18    | H19～             |                              |
| 小国町  | ケーブルテレビ（地デジ）<br>告知端末<br>文字放送             | 800円         |                  | 1,000円         |        |        |                  | 1,000円                       |
|      |                                          | 平成23年度からスタート | H24              | H25            | H26    | H27    | H28～             |                              |
| 五木村  | ケーブルテレビ（地デジ）<br>告知端末<br>加入者間無料IP電話       | 1,000円       |                  |                |        |        | 1,000円           |                              |
|      |                                          | 平成22年度からスタート | H23              | H24            | H25    | H26    | H27～             |                              |
| 山江村  | 自主放送<br>地上デジタル放送<br>告知端末<br>加入者間無料IP電話   | 1,500円       |                  |                |        |        | 1,500円           |                              |
|      |                                          | 平成22年度からスタート | H23              | H24            | H25    | H26    | H27～             |                              |
| 高森町  | 自主放送<br>地上デジタル放送<br>行政データ情報<br>双方向通信システム | 0円           |                  |                |        |        | 0円               | 1,000円<br>基本サービス<br>衛星放送サービス |
|      |                                          | 平成25年度工事開始   | 平成26年度<br>試験放送期間 | 平成27年度<br>放送開始 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度<br>以降（予定） |                              |

※消費税別途加算

※本サービスを受けなくなった場合の解約手数料は**無料**です。  
 （引き込み工事の際、現在取り付けられているアンテナはそのまま残しておいてください）  
 （解約の際アンテナが残っていれば、地上デジタル受信に関して無料で切り替え工事を行います）